

税理士を志望する方へ！

＜本大学院の指導方針＞

本大学院税務マネジメントコースでは、高度な専門職業人の養成をその使命の一つと捉えており、その一環として税理士を志望する大学院生に対して、税理士法により認められた学位認定による税理士試験の科目免除に向けた指導を重要な教育内容と考えています。

もともと大学院は学問研究の場であり、もっぱら研究者を養成する教育研究機関と位置付けられていました。しかし、今日では、社会・経済状況の変化により、研究者養成だけでなく多方面で活躍できる高度な専門職業人の養成も大学院に期待されています。

そこで、本大学院税務マネジメントコースでは、高度な専門職業会計人である税理士を志望する方々に対して、修士課程の２年間で税理士法が想定する水準を遥かに超える修士論文の完成に向けて指導するとともに、その修士論文の制作過程において、税理士として活躍し十分に社会に貢献できるような能力（論理的思考力、問題解決力、表現力、コミュニケーション能力等）を養成することを目指しています。

＜大学院説明会の実施＞

もちろん本大学院だけが上のような考え方を採っているわけではなく、税理士を志望する方々へ門戸を開いている他の大学院も同様な考え方の下で様々な独自性ある指導が行われていると思います。

税理士を目指す皆さんは、数ある大学院の情報を可能な限り広く収集して、その中から最も自分に合った大学院を見つけていただきたいと思います。

本大学院税務マネジメントコースは、そのような真剣に税理士を目指している皆さんの情報収集に便宜を図るとともに、我々が実際に大学院でどのような教育を行っているか、そして、その教育内容が他の大学院とどのように異なる特色を有しているかについて十分に理解していただくために、毎年、大学院説明会を実施しています。

毎回、①税理士試験の科目免除の制度の紹介に始まり、②大学院生活の内容、③大学院選定のポイント、④研究計画書の書き方、⑤大学院で行っている授業の説明、⑥大学院の修了生・在学生からのアドバイス、⑦論文指導担当教員からのアドバイス、⑧論文指導担当教員への質問・相談といった盛り沢山の内容を実施しており、税理士を目指す皆さんには必ずや参考になると思います。

今年は、大学院説明会の第1回目を既に8月24日（日）に行い、第2回目の開催を12月7日（日）に予定しております。詳細は、本学大学院のホームページに案内をしておりますので、ぜひ、ご参加ください。

大学院説明会にご参加いただいた方でご希望があれば、もれなくスケジュールを調整して個別面談や研究計画書の書き方についての指導の機会を設ける予定です。大学院説明会当日も、その終了後に予約制の個別面談を予定しております。

大学院説明会は「対面の方式」で開催する予定です。参加者の皆さんと対面して、直接、説明することにより、内容をより良く分かっていただけるのではないかと思います。

＜授業聴講のお勧め＞

大学院説明会に出席してその内容を聞いていただければ、大学院に関する概要は良く分かると思います。しかし、現実に大学院でどのような授業が行われているかについて、自分の目で見てみたいという方もいらっしゃると思います。

そのような方には、ぜひ、授業の聴講をお勧めします。我々としては、大学院での日常の授業を聴講していただくことが、生の大学院の状況をより良く知っていただく方法だと思っています。

大学院での熱気溢れる授業を聴講していただき、大学院の雰囲気を感じ取っていただけると嬉しいです。

授業聴講を希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

大学院の後期の授業は、安全確保の措置を講じた上で通常の対面型授業が行われています。

＜個別相談への対応＞

授業を聴講していただければ、大学院での生の教育内容は良く分かっていただけたと思います。

ただ、皆さんとしては、単に授業を聴講するだけでなく、教員と面談していろいろな話を聞いてみたいとか、相談に乗ってほしいといったご希望もあるかもしれません。

そこで、税務マネジメントコースでは、皆さん方の個別のご相談にお応えするために、大学院で免除実績を有し、実際に学生を指導している教員が面談をいたします。

過去の面談では、①自分は税法をまったく勉強したことがないが大丈夫か、②現在の仕事の状況から大学院に通学することが可能か、③学生時代に論文を書いた経験がないが、修士論文が書けるか、④研究計画書を書いたことがないが、

どのように書いたらよいか等、様々なご相談を受けました。

ご相談内容はお一人お一人異なり、説明会での一般的な説明では十分に対応できない所があることも事実です。そこで、それを補う意味で個別相談を受けていただくことをお勧めします。説明会に出席できない方は、説明会で提供する情報も合わせてご説明いたします。

最近のご相談では、研究計画書の書き方についてのご相談が特に多く、実際に皆さんが持参された研究計画書を拝見して、それにコメントするということがあります。

過去の入学試験の受験生の中には、相当な実力がありながら、研究計画書の書き方がわからず、的外れな研究計画書になってしまい、不合格となった方も相当数おられました。

本来は、入学試験においてなぜ研究計画書の提出が要請されているかということ十分に考えていただければ、研究計画書に書くべき内容は自ずと明らかになるはずなのですが、そうはいっても研究計画書を書いたことのない方には大変難しいことだと思います。

そこで、個別相談においても研究計画書の書き方についてはなるべく詳しく分かり易くお応えしています。研究計画書の書き方に不安がある方は、ぜひ、ご相談ください。既にお書きになった研究計画書をご持参いただければ、それを拝見して、コメントさせていただきます。

個別相談をご希望の方は、下記の問合せ先にご連絡ください。大学院説明会の最後にも個別相談の時間帯を設けております。枠に限りがありますので、面談を希望する教員を決めていただき、お申込み下さい。

担当の教員が可能な限りスケジュールを調整して対応致しますので、ご遠慮なくご連絡ください。

<問合せ先>

〒113-8668 東京都文京区向丘 1-19-1

文京学院大学 大学院教務

TEL : 03-5684-4832 FAX : 03-5684-4834

E-Mail : h-bgs@bgu.ac.jp